

## 第71回審議会について

### 【第71回土地区画整理審議会】

開催日：平成31年3月19日

出席委員：12名

第71回土地区画整理審議会が3月19日に開催されました。

第1号議案の仮換地指定については、正連寺地区や赤坂台地区等の整備に関する12箇所、約0.8haの仮換地指定を諮問し、承認されました。

第2号議案の保留地の設定については、若柴地区の2箇所、約0.09haの保留地設定を諮問し、同意されました。

### 第71回審議会諮問箇所



凡例  
○：諮問箇所

## 人事異動について

【転入】		【転出】		【転入】		【転出】	
管理移転課	副主幹 藤谷 聖道	山田 美代子	工務課	主査 丸山 徳崇	竹澤 一隆		
	主事 石井 優汰	豊田 弘樹		副主査 平野 貴俊	川島 圭裕		
	主事 桐原 幸樹			技師 布施 大輔	徳部 達太		
換地課	課長 眞行寺 勉	石井 一宏		技師 梅澤 拓矢	後藤 洋輔		
	主査 中川内 直子	岩崎 進亮		技師 岡野 那津美	古橋 登希		
	副主査 大野 泰治	大久保 光			笠原 俊佑		
	副主査 伊藤 麻琴			技師 金子 時也	高橋 基也		
				技師 齋藤 さや	換地課から工務課		

※内部異動

転出した職員一同より、地権者の皆様には事業に御協力いただき厚くお礼申し上げますとともに、新たな職員につきましては、今までと同様によりしくお願い申し上げます。

## お問い合わせ先

《 千葉県 柏区画整理事務所 》

〒277-0871 柏市若柴160-1

管理移転課 04-7134-1211 (移転補償等)

換地課 04-7134-1247 (換地、建築に係る76条申請、区画整理だより等)

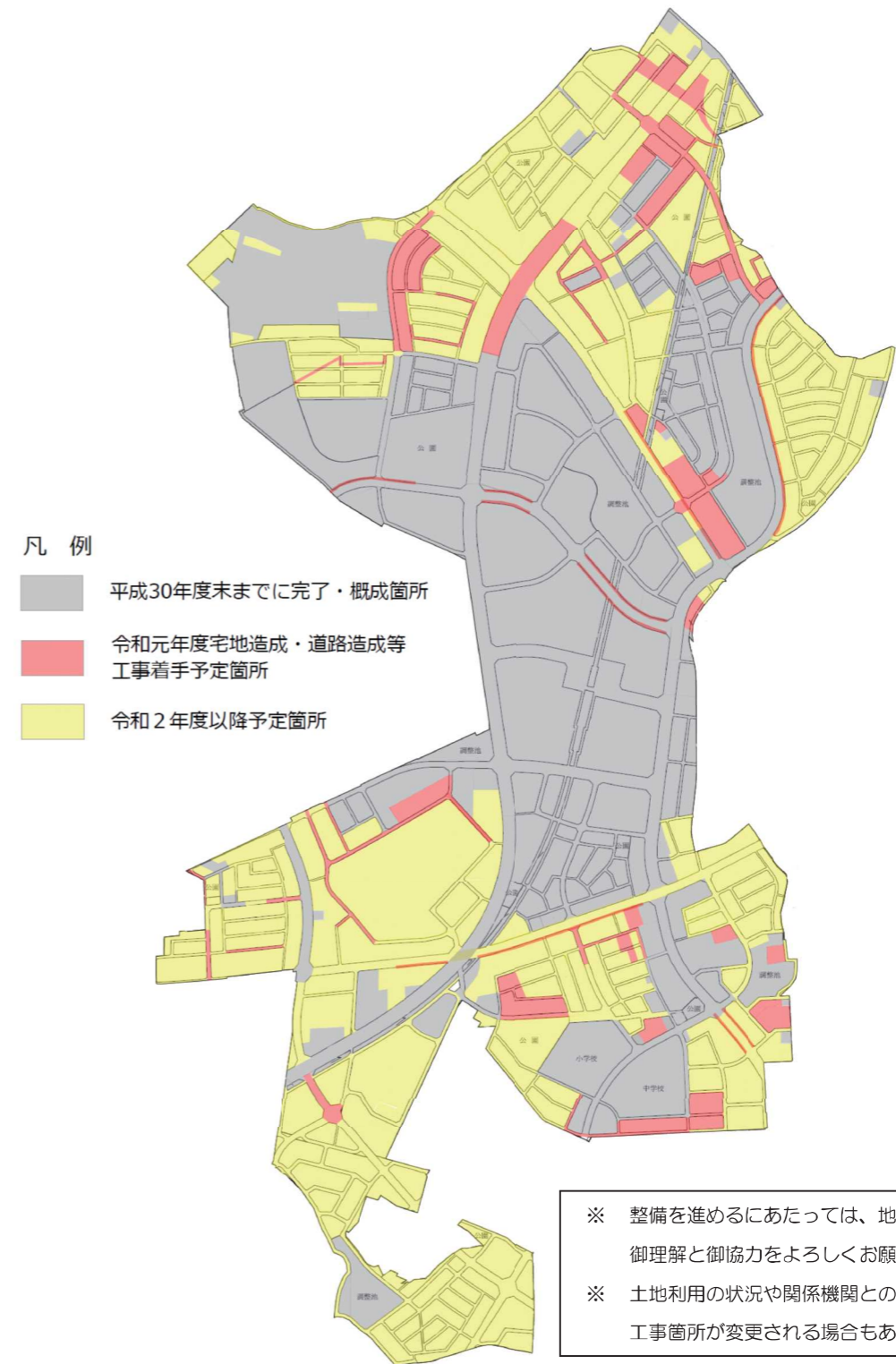
工務課 04-7134-1294 (宅地造成、道路整備、調整池工事等)

F A X 04-7134-1299



# 区画整理だより

## 令和元年度の主な事業予定



凡例

- 平成30年度末までに完了・概成箇所
- 令和元年度宅地造成・道路造成等工事着手予定箇所
- 令和2年度以降予定箇所

※ 整備を進めるにあたっては、地権者の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。  
※ 土地利用の状況や関係機関との調整等により、工事箇所が変更される場合もあります。

## 1号調整池完成のお知らせ

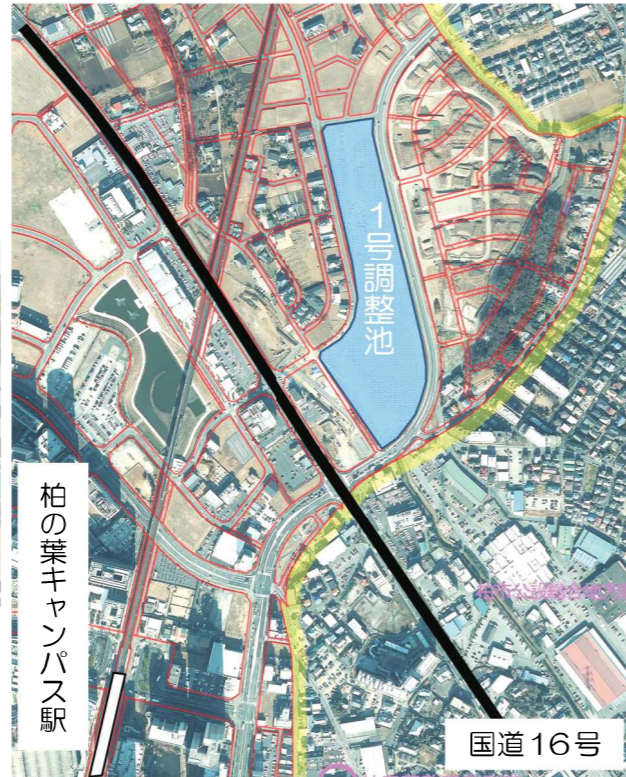
この度、正連寺地区東側の1号調整池が完成し、新たに4haの憩いある水辺空間が形成されました。

周辺の道路や区画についても、順次整備を進めてまいります。



～調整池の役割～

一時的に雨水を貯留し流出量を調整することで、洪水などを未然に防止します。



## 宅内建柱の御協力をお願い

柏北部中央地区では、交通安全や景観等への配慮のため、電柱を宅地内に設置することとしています。

皆様の宅地整備に併せて、NTT東日本(株)や東京電力パワーグリッド(株)が宅地内への建柱協議に伺う場合がありますので、御協力をお願いします。

### 電柱が路上に設置されると……

- ・電柱による死角が飛び出し事故の原因となる。
- ・電柱により道幅が狭められ、歩行者や自転車だけでなく、ベビーカーや車いすの交通の妨げになる。



路上に設置



### 電柱を宅地内に設置すると……

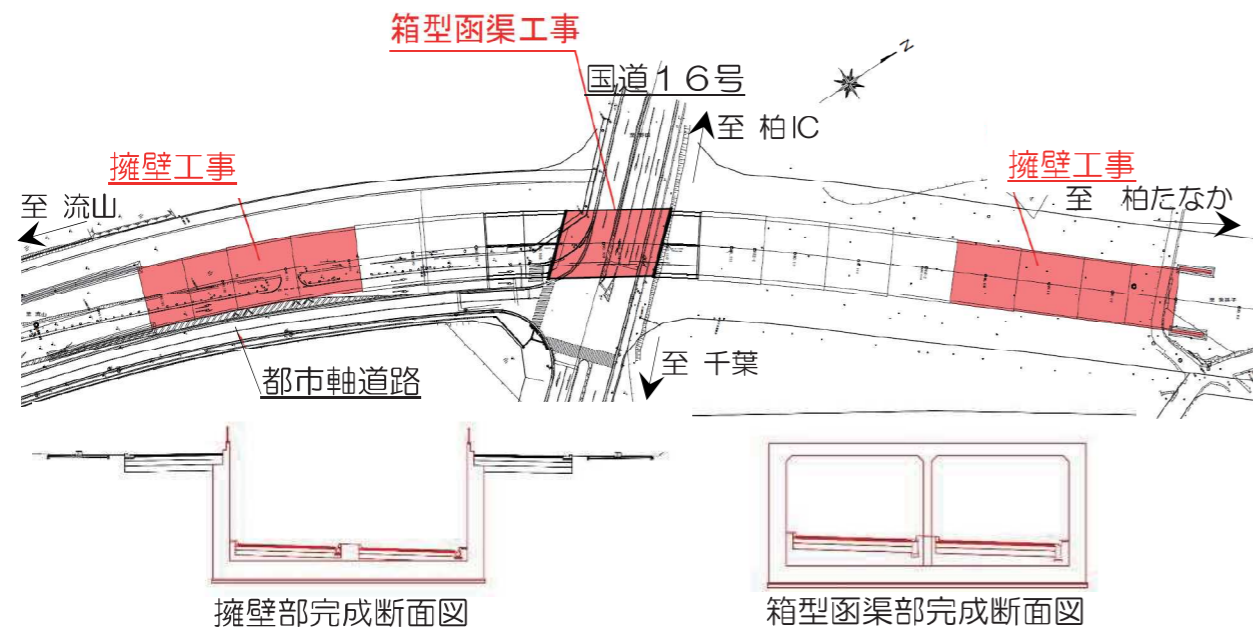
- ・道路上の視界が広がり、歩行者や自転車等の通行がより安全になる。
- ・電柱への違法広告などがおさえられ、まちの美観が保たれる。



宅地内に設置

## 都市軸道路アンダーパス工事に着工しました

都市軸道路(都市計画道路十倉二船戸線)のアンダーパス工事(国道16号との立体交差化)について、6月中旬から下記の3つの工事に着手しました。



工事中、道路の切り回し等により御不便をお掛けすることがありますが、御理解と御協力をお願いします。

## 換地課からのお願い

### 1. 権利が変動した際は届出してください

本土地区画整理事業施行地区内で、売買や贈与等により土地や建物の所有権移転がある際は、所有権移転登記を行ったあと、当事務所に届出してください。届出用紙は、当事務所に用意してあります。

### 2. 建築行為等を行う場合はご相談ください

土地地区画整理事業施行地区内では、事業が完了するまでの間(換地処分公告の日までの間)事業の障害となるおそれがある次の建築行為等を行う時は、土地地区画整理法第76条の規定による許可が必要となります。

当事務所に事前相談をお願いします。

- ①建築物、その他の工作物の新築、改築及び増築
- ②土地の形質の変更(切土、盛土、土砂・瓦礫等の搬入たい積等)
- ③移転が容易でない物件(重量が5t超)の設置またはたい積

事前相談のあと許可申請書をお渡しします。

許可申請書は、柏市北部整備課に提出してください。